

マージン率と派遣料金等について/

(事業年度 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

- 派遣労働者数 289 名 (令和8年3月31日付)
- 派遣先事業所数 13 件 (実数)
- 労働者派遣の料金の平均額 19,410 円 (1日8時間当たり)
- 派遣労働者の賃金の平均額 12,542 円 (1日8時間当たり)
- マージン率 35.4%
$$\frac{\text{労働者派遣の料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働者派遣の料金の平均額}}$$
- 教育訓練に関する事項
 - ・安全衛生、標準作業
 - ・キャリアアップに資する訓練 (雇入時・派遣中・待機中)
マナー、ルール、品質、日本語教育、リーダー教育、
統括リーダー教育等
訓練費用：無償 賃金支給：通常賃金
 - ・キャリアコンサルティング
相談窓口 業務管理課 TEL 0276-47-4255
派遣労働者にとって望ましい職業選択やキャリア開発
を支援する
- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結 協定有効期間終期 令和9年3月31日
協定労働者の範囲 労使協定の「別表1」
職業安定業務統計における職業分類

【派遣料金の内訳】

- ・ 社会保険料、労働保険料
- ・ 年次有給休暇の引当金
- ・ 役員報酬
- ・ 総務・経理・管理・営業・採用・送迎・通訳・翻訳などの人件費
- ・ 事務所、面接会場賃料、募集費用、教育訓練費用等の諸費用
- ・ 就業先との送迎費用、引越費用や寮の設置費用、移動にかかる諸費用
- ・ 健康診断費用、ストレスチェック費用
- ・ キャリアアップに資する教育訓練費用
- ・ 営業利益

UTスリーエム株式会社 群馬オフィス
労働者派遣事業 (派 23-300139)